

所属連盟が主催する公式戦で本学施設を使用する場合の遵守事項

成蹊大学学生支援事務室学生部

本学の施設において、本学の課外活動団体が所属する統括団体ないし連盟が主催する公式戦を開催する場合には、以下の事項を遵守することを条件としてこれを許可することとする。なお公式戦以外の試合については許可しない。

1. 連盟が主催する公式戦の開催にあたっては、連盟から大学（学生部長宛）に対して申請書を提出し、その許可を求めること。
2. 本学の団体が大学に提出し許可された対策マニュアルを対戦校も遵守することを誓約すること。
3. 対策マニュアルに明記された事項を遵守するなかでも、入構時の非接触型体温計による検温ほか、入構者の健康チェックを特に徹底すること。
4. 来校する各大学関係者は、試合に出場する選手のほかに、必要最小限のスタッフのみ入構を許可することとし、各大学では来校者の氏名と緊急時の連絡先を管理することを求める。
5. 保護者及び卒業生ら上記4に該当する関係者以外の者の入構は禁止とする。（無観客試合のみ許可する）
6. 許可された者が入構する際にはマスク着用とソーシャルディスタンスの確保を遵守することとし、さらに大きな声での指示等を禁止とする。
7. 入構者の立入りが許されるのはグラウンドエリアのみであり、中高の敷地内への立入りは禁止とする。
8. 更衣室およびシャワー室の使用は認めない。ただしトイレの使用は認める。
9. 試合後に感染の疑いがある者が発生した場合の対応手順については以下のとおりとする。
 - ① 本学の学生・関係者から感染者が出た場合および感染の疑いがある者が出た場合には、各部が提出した対策マニュアルに記載された内容に従うこと。
 - ② 来場した他大学の学生・関係者に感染者が出た場合、および感染の疑いがある者が出た場合は、学生部に連絡をすることとする。

以上